平成２８年（フ）第３７７号
奈良市白毫寺町835番地１
債務者　株式会社ＹＯＵＲ　ＮＡＭＥ
代表者代表取締役　中村　好宏
１　決定年月日時　平成28年12月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前11時
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１１１号
山口県美祢市美東町真名756番地の93
債務者　山口機器株式会社
代表者代表清算人　西村みつる
１　決定年月日時　平成28年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中光　弘治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前11時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３６２号
奈良県天理市西長柄町112－３
債務者　合同会社　大和商事
代表社員　松本　英仁
１　決定年月日時　平成28年12月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時10分
奈良地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１５号
福島県福島市飯坂町平野字原18番地の17
債務者　今野　　豊
１　決定年月日時　平成28年12月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
４　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年３月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第２４１号
群馬県高崎市倉渕町三ノ倉4152番地２
債務者　清水　和雄
１　決定年月日時　平成28年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋爪　　健
４　破産債権の届出期間　平成29年２月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第１５７号
福島県郡山市安積町荒井字南大部22番地の１
債務者　橋本　孝二
１　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齊藤　正俊
４　破産債権の届出期間　平成29年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第２０１号
徳島県名西郡神山町神領字中津86番地２、住民票上の住所神奈川県綾瀬市厚木基地内海上自衛隊　ＩＪ－ＡＳＳ
債務者　出渕　泰弘
１　決定年月日時　平成28年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　妹尾　　祥
４　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２１２号
徳島県徳島市名東町１丁目388－２、住民票上の住所徳島県徳島市国府町井戸字前野52番地の12
債務者　前田　隆吉
１　決定年月日時　平成28年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後３時
６　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０６号
福島市丸子字台23番地の１
債務者　大谷　邦夫
１　決定年月日時　平成28年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森谷　吉博
４　破産債権の届出期間　平成29年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１０７号
福島市丸子字台23番地の１、旧住所福島市飯坂町平野字屋敷内１番地の１　リーベン３号棟
債務者　大谷　邦好
１　決定年月日時　平成28年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森谷　吉博
４　破産債権の届出期間　平成29年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第２１６号
徳島県鳴門市撫養町木津798番地２　リッチ・ｄｅ・鳴門503号、旧住所徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂112番地１
債務者　矢野　千浪（旧姓石川）
１　決定年月日時　平成28年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　晋介
４　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４９号
鹿児島県鹿屋市西原４丁目14番27号　昭福荘101号
債務者　堀添　千春
１　決定年月日時　平成28年12月20日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　幸一
４　破産債権の届出期間　平成29年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後３時
６　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１５５号
青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字西村井98番地２、旧住所神奈川県大和市下鶴間２丁目５番14号　ＴＭＮ15Ｓ　305
債務者　木村　文子
１　決定年月日時　平成28年12月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　賢二
４　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第８７７８号
東京都江戸川区東小松川２丁目34－３
債務者　佐々木絹代
１　決定年月日時　平成28年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　　正
４　破産債権の届出期間　平成29年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月17日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８０４号
神奈川県相模原市中央区横山６丁目７－11　パークヒルズ中村Ⅱ　206
債務者　小澤　　潤（旧姓川久保）
１　決定年月日時　平成28年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　釜谷　理恵
４　破産債権の届出期間　平成29年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月17日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
東京地方裁判所民事第20部